

## 第3学年A組 社会科学学習指導案

授業者 石高吉記

- 1 単元名 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則  
「人権が守られる社会にするためには私たちはどのようにすればよいのだろう  
～共生社会の担い手に私はなる～」

### 2 単元について

#### (1) 教材観

本単元は、中学校学習指導要領（平成29年告示）2内容 C (1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則を受けて構成したものである。

この中項目は、個人の尊重と法の支配、民主主義など、法に基づく民主政治の基本となる考え方に関する理解を基に、政治及び法に関する様々な事象を捉え、考察し、表現することができる適切な問いを設け、それらの課題を追究したり解決したりする活動を通して、日本国憲法の基本的な考え方及び我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について理解を深めることができるようにすることを主なねらいとしている。また、小学校時に学習した「我が国の政治の特色」から、高校の新科目「公共」における B 「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」に接続する上で、一貫した系統性を持たせることもでき、社会参画の意識を高めやすい教材であると考えられる。

#### (2) 指導観

日本国憲法の基本的原則を具体的な生活との関わりから学習させ、自由・権利と責任・義務との関係を社会生活の基本として広い視野から正しく認識させることが必要である。埼玉大学では、共生社会の実現を目指しており、その中でも第四期中期計画として、教育学部・教育学研究科と連携・協働して、教育の実践並びに研究に取り組み、「共生・ダイバーシティ社会」の担い手づくりとなる教育モデルを開発・実践を進めるところである。そういった社会や地域の要請もあることから、本単元において、単元を貫く学習問題として、「人権が守られる社会にするためには私たちはどのようにすればよいのだろうか。」と設定し、人権が侵害されたり、権利が保障されなかったりする社会的な課題を、対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などの現代社会の見方、考え方に着目し、解決策を構想していく。そして、これからのよりよい社会の創り手となる中学生にとって、共生社会の担い手になることは大切な要素の一つであると考えられる。多様性を尊重できる社会づくりに社会、行政、人々にどのようなことが求められていくか一人一人に考えさせていきたい。

#### (3) 研究の手立てについて

授業の設計についてと思考の変容が読み取れる「社会科学びの地図」の活用については教科論を参考にされたい。

#### 【手立て1】挑戦心を引き出す学習指導の工夫について

- ・本校社会科では生徒の挑戦心を「学習活動において、現代社会に見られる課題を解決しようとするところから、よりよい社会の実現を目指す姿」と捉えた。それを引き出すために、単元

を通して生徒自ら問い続け課題解決に取り組めるような学習指導の工夫を行った。それらは、単元の指導計画や本時の展開において示す。

### 【手立て2】個別最適な学びの工夫

- ・本校社会科では授業の設計と生徒の思考の変容を自身が認識するためなどを目的に「社会科学の地図」という振り返りのワークシートを活用している。「学びの地図」を形成的評価につなげることで、生徒が学習を自己調整したり、学習課題を追究する際、各々の学習目標の設定の手助けとしている。詳細は教科論を参考にされたい。

## 3 単元の指導計画

### (1) 単元の目標

- ・人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解できるようにする。
- ・民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解できるようにする。
- ・日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解できるようにする。
- ・日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解できるようにする。
- ・対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察しようとしている。
- ・人間の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。

### (2) 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解している。</li> <li>・民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解している。</li> <li>・日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解している。</li> <li>・日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。</li> </ul>

### (3) 単元の指導計画（17 時間扱い） ○「評定に用いる評価」 ●「学習改善につなげる評価」

次	ねらい・学習活動等 ★「挑戦心」を引き出す学習指導の工夫	評価の観点			評価規準（評価方法）
		知	思	態	
単元の導入	<p>【ねらい】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単元を貫く学習課題「人権が守られる社会にするためには私たちはどのようにすればよいのだろう。～共生社会の担い手に私はなる～」について、疑問を出し合うなど対話的な活動を通して学習課題を設定するとともに、解決の見通しをもつ。</li> </ul>				
1 時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権「ちがいのちがいがい」からあってよいちがいがい、あってはいけないちがいがいについて考え、意見交流する。</li> <li>・ちがいの判断基準についてどのようなことが要因になっているのか考える。</li> <li>・単元を貫く学習課題について、初発の考えをもち、これまでの学びから解決に役立ちそうな情報を挙げ、解決の見通しをもつ。</li> <li>★身近な人権のちがいを取り上げ、人権のちがいがどのように起こるのかということを考えることで、単元の学習を通じた学習の動機づけを行う。</li> </ul>			●	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して学習課題を見だし、単元を貫く学習課題について、初発の考えをもち、これまでの学びから解決に役立ちそうな情報を挙げ、解決の見通しを立てている。</li> </ul> <p>(ワークシート)</p>
	<p>【単元を貫く学習問題】 人権が守られる社会にするためには私たちはどのようにすればよいのだろう。～共生社会の担い手に私はなる～</p>				



第四次 2時間	※紙幅の都合上ねらい・課題のみ記載			
	<p>【第四次のねらい】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解する。</li> <li>・人間の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする。</li> </ul> <p>【第四次の課題】「現代社会の特色が変化してきたことで、どのような人権の保障が必要になるのだろうか」</p>			
第五次 2時間	<p>【第五次のねらい】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単元を貫く学習課題「人権が守られる社会にするためには私たちはどのようにすればよいのだろうか。～共生社会の担い手に私はなる～」について、これまでの単元の学習を基に、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする。</li> </ul> <p>【第五次の課題】「共生社会の担い手になるために宣言したことを、単元の学習で学んだことを基に、ブラッシュアップしよう」</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単元の学習を振り返り、現代社会の見方・考え方に着目して、人権が保障される社会のために私たちができることを人権宣言として宣言する。</li> <li>・お互いの人権宣言を共有して、単元の学習問題の解を学びの地図に記入する。</li> <li>★共生社会という、よりよい社会の実現に向けて、それぞれが考えたことを、実社会に提言する機会を設ける。</li> </ul>	○	○対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察している。(ワークシート、定期テスト)	○人間の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。(ワークシート)

#### 4 本時の学習 (9/16 時間目)

##### (1) ねらい

- ・対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察する。
- ・共生社会の担い手になるために、どのようなことができるのか、現代社会の見方・考え方に着目し、解決策を構想する。

##### (2) 展開

過程	学習活動・学習内容	・指導上の留意点 ★「挑戦心」を引き出す学習指導の工夫	観点 具体的評価規準
導入 (5) 課題 提示	1 前時までで追究した内容を復習し、本時の課題を確認する。	★前時までの内容を振り返り、単元を貫く学習問題の解決の見通しをもたせ、導入時での学びの必要感をもう一度思い起こさせる。	
課題 追究 (10)	2 前時までで作成した、共生社会の実現に向けたポスターを班内で発表、共有する。	・どのような意図でポスターを作製したのか、班員に伝わるようにする。 ・聞き手は次の学習活動につながるよう、視点を明確化しておく。 ★共生社会の実現に向け、自分が社会に提言したいことをポスターという形にまとめ、発表する。	
(10) (15) (5)	3 共生社会の創り手として、どのようなことができるのか、思考ツールを用い、考えを整理する。 4 個人で整理した考えを、班で共有し、まとめる。 5 グループから全体への発表を行い、学びを深める。	・ポスターに込められた考えを、共生社会を実現する要因として捉え、多面的・多角的に考察できるように促す。 ・班内に整理した考えを共有する際、様々な視点から共生社会を実現できるように、自分の作成したものと比べさせる。 ・発表から気付いた、共生社会を実現する手立てについて、初発の考えからの変容や深まりに気付かせる。	
(5)	6 「学びの地図」に本時の学習の振り返りを書く。	・本時の学習についてわかったことを、「学びの地図」に記入させる。	
<p>【結論の例】共生社会を実現するためには、個人の道徳的な考えだけではなく、社会の仕組みの変化や多数派の人々の考えの変容が必要である。そのためには、絶えず変化する社会に対して、法律を整備することが必要である。ただし、法律を整備することは憲法に違反しないようにすることが必要なので、公共の福祉に反することがないように、公正に考えていくべきだと考える。</p>			

